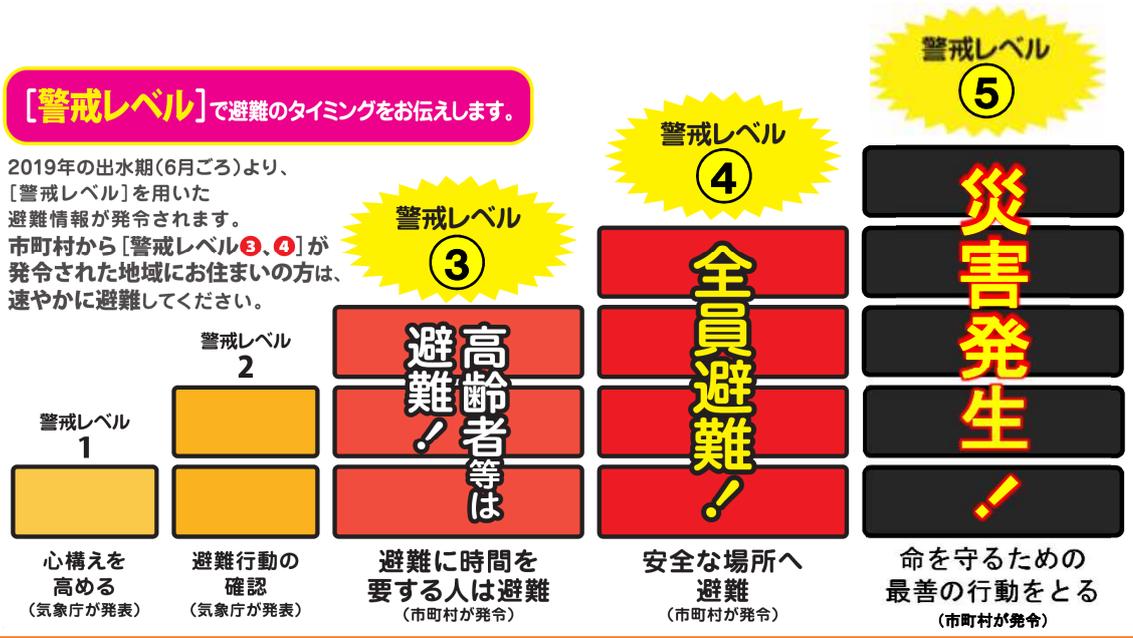


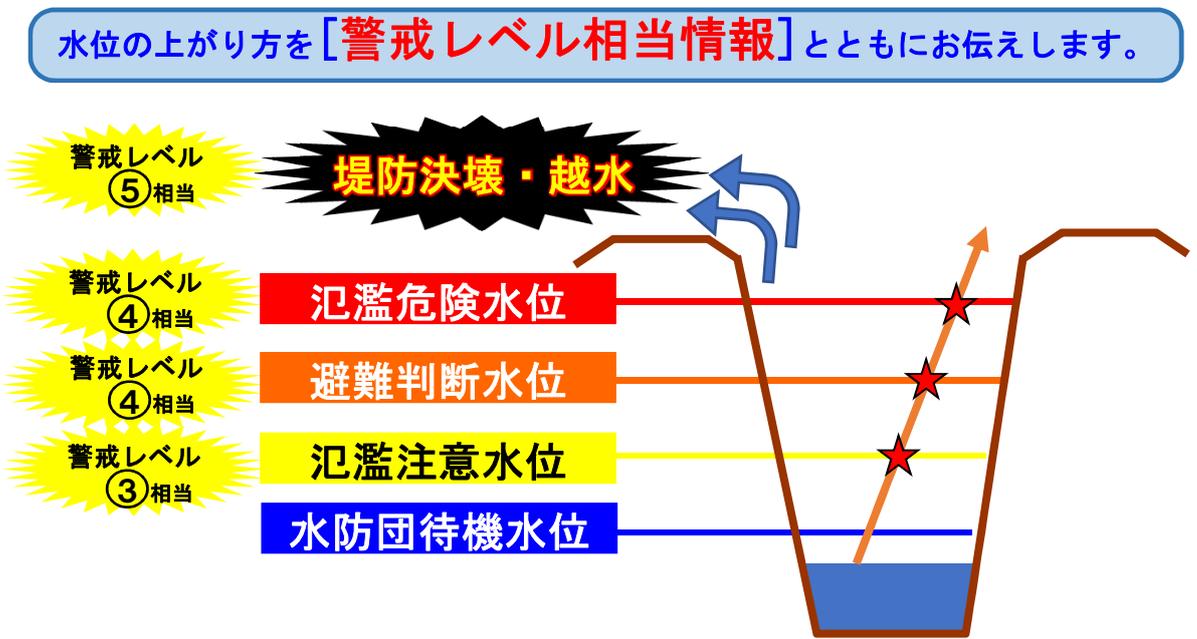
5段階の「警戒レベル」と河川情報について

- 水害などが発生したときに市町村が出す避難情報と、国や都道府県が出す防災気象情報を、災害の高まりに応じて5段階の「警戒レベル」で整理し、県民の皆様へわかりやすくお伝えしていくことになりました。
- 鳥取県では、一定の水位に達したときに「あんしんトリピーメール」等でお知らせしておりますが、現在の水位がどの警戒レベルに相当するかを「警戒レベル相当情報」としてお伝えします。

警戒レベル (避難情報)



警戒レベル相当情報 (河川情報)



【警戒レベル5】では、すでに災害が発生しています。また、必ず発令されるものではありません。

【警戒レベル3】や【警戒レベル4】で、地域の皆さんで声をかけあって、安全・確実に避難しましょう！

お問合せ先

鳥取県県土整備部河川課

住所：〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目2-2-0
 電話：0857-26-7375, ファクシミリ：0857-26-8132
 E-mail：kasen@pref.tottori.lg.jp

